

令和3年本宮市教育委員会5月定例会会議録

- 1 日 時 令和3年5月19日（水） 午後1時28分～午後2時28分
- 2 場 所 本宮市役所 2階 第1・第2会議室
- 3 出席委員 教 育 長 松 井 義 孝
教育長職務代理人（1番） 谷 明 子
委 員（3番） 古 宮 博 文
委 員（4番） 遠 藤 傳一郎
- 4 欠席委員 委 員（2番） 渡 辺 俊 之
- 5 出席職員 教育部長 菅野 安彦
次長兼生涯学習センター長 根本 享史
上席参事兼第2保育所長 本田 真理子
参事兼教育総務課長 安藤 守
幼保学校課長 川名 美和子
国際交流課長 鈴木 哲史
白沢公民館長 鈴木 雅文
参事兼管理主事兼指導主事 佐藤 義和
指導主事 坂本 浩一
（書記）教育総務課総務係長 遠藤 あけみ
- 6 傍聴人 なし
- 7 案 件
- 議案第18号 本宮市コミュニティ・スクール推進協議会委員の委嘱について（非公開）
- 議案第19号 本宮市社会教育委員の委嘱について（非公開）
- 議案第20号 本宮市文化財調査委員の委嘱について（非公開）
- 議案第21号 本宮市保育所条例の一部を改正する条例制定について
- 議案第22号 本宮市公民館条例の一部を改正する条例制定について
- 議案第23号 本宮市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則の制定について
- 議案第24号 本宮市保育所管理運営規則の一部を改正する規則の制定について
- 議案第25号 本宮市延長保育事業実施要綱の一部を改正する告示の制定について
- 議案第26号 令和3年度教育委員会所管の本宮市一般会計補正予算（第3号）について
- 報告第1号 教職員研修について
- 報告第2号 福島県中学校体育大会陸上競技県北地区予選の結果について
- 報告第3号 令和3年本宮市成人式の開催結果について
- 報告第4号 福島県市町村教育委員会連絡協議会定期総会について

8 審議経過

【午後1時28分開会】

- ◇**教育長** ただいまから教育委員会5月定例会を開会いたします。
着座にて進めさせていただきます。

◎会議録署名委員の指名

- ◇**教育長** 会議録署名委員の指名を行います。
今回は、3番委員と4番委員をお願いいたします。

◎議案第18号 本宮市コミュニティ・スクール推進協議会委員の委嘱について（非公開） 〔非公開〕

◎議案第19号 本宮市社会教育委員の委嘱について（非公開） 〔非公開〕

◎議案第20号 本宮市文化財調査委員の委嘱について（非公開） 〔非公開〕

◎議案第21号 本宮市保育所条例の一部を改正する条例制定について

- ◇**教育長** 次に、議案第21号 本宮市保育所条例の一部を改正する条例制定について、説明をお願いします。

- ◇**書記** 〔議案第21号を朗読〕

- ◇**参事兼教育総務課長** 今議案につきましては、耐震改修により改築工事を進めておりました本宮市立本宮第2保育所の名称を新たな名称、本宮市立たかぎ保育所と定めるものでございます。

また、改築工事の間、仮園舎として使用しておりました本宮第3保育所は、目的が完了したことから廃止するものでございます。

なお、引っ越し作業を6月26日から27日の週末に行いまして、翌月曜日の6月28日から保育を開始するというので、この条例は令和3年6月28日から施行するものでございます。

以上、説明とさせていただきます。

- ◇**教育長** それでは、議案第21号に対する質疑を行います。

- ◇**1番委員** 現在第1保育所は、五百川幼保総合施設のところに仮園舎ということで保育していますが、元の場所は今空き地になっていますけれども、住所はそのままよろしいということなのでしょうか。

- ◇**教育部長** 第1保育所につきましては、これは仮ということで、そのままの住所になります。第1保育所は新しく建設中ですので、同じように完成して引っ越し際に新たに認可の手続きが必要になりますので、それと併せて条例の改正をしていこうと考えております。

以上です。

- ◇**1番委員** 分かりました。ありがとうございます。

- ◇**教育長** その他質疑がなければ、打ち切って採決することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

◇教育長 異議ありませんので、採決を行います。

議案第21号を承認することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

◇教育長 異議ありませんので、議案第21号は承認することに決めます。

◇**議案第22号 本宮市公民館条例の一部を改正する条例制定について**

◇教育長 次に、議案第22号 本宮市公民館条例の一部を改正する条例制定について、説明をお願いします。

◇書記 〔議案第22号を朗読〕

◇次長兼生涯学習センター長 それでは、議案第22号の内容について、説明を申し上げます。

本議案につきましては、中央公民館の災害復旧工事が完了しまして、4月からオープンしておりますが、今回、図書機能の強化を図り、市民の皆様が利用しやすいよう、改良復旧を図ったところでもあります。この改良復旧にあたりまして、部屋の利用目的を一部変更しましたことから、復旧後の部屋の利用目的に合わせて、公民館条例の一部を改正するものであります。

内容につきましては、改正前は、会議室、料理講習室がございましたが、会議室については研修室、料理講習室については多目的ルームということで、利用目的を変更しておりますので、公民館条例の一部を改正するものであります。

なお、本条例案につきましては、公布の日から施行するものであります。

以上、内容についての説明とさせていただきます。

◇教育長 それでは、議案第22号に対する質疑を行います。

◇3番委員 今、ご説明の中で料理講習室が多目的ルームになったということなのですが、改正後のところに多目的ルームというのがないのですが、これはどこに入るのかを教えてください。

◇次長兼生涯学習センター長 表の一番下のところですが、その他の室というところがございますので、こちらに多目的ルーム、それから、閲覧学習室もできたのですが、そこも含めるという形での変更となります。

以上です。

◇3番委員 分かりました。

◇1番委員 関連してなのですが、使用料というのは、ボランティア団体等ですと無料で貸していただけるような気がしたのですが、使用料を払わなければならない対象者というのはどのような団体、あるいは、無料で使えるのはどのような団体なのか教えていただけたらと思います。

◇次長兼生涯学習センター長 基本的には、市内の団体の方ですと無料になっております。あまりないのですが、市外の方が使うということになった場合には、このような料金を払っていただくこととなります。

◇1番委員 分かりました。ありがとうございます。

◇教育長 その他質疑がなければ、打ち切って採決することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

◇教育長 異議がありませんので、採決を行います。

議案第22号を承認することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

◇教育長 異議ありませんので、議案第22号は承認することに決めます。

◇

◎議案第23号 本宮市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則の制定について

◇教育長 次に、議案第23号 本宮市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則の制定について、説明をお願いします。

◇書記 [議案第23号を朗読]

◇幼保学校課長 本宮市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則につきましては、第2保育所の建て替えに伴いまして、施設の名称をたかぎ保育所とするにあたり、教育委員会事務局組織規則の別表第2の中の施設名を本宮第2保育所からたかぎ保育所に変更するものであります。

また、第2保育所の建て替え中に仮設園舎として使用しております第3保育所につきましては、保育所としての機能がなくなることから、表より削除いたします。

この規則の施行は、たかぎ保育所の開所にあわせまして、6月28日からとするものであります。

以上で、規則の一部改正の説明といたします。

◇教育長 それでは、議案第23号に対する質疑を行います。

[発言する人なし]

◇教育長 その他質疑がなければ、打ち切って採決することに異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

◇教育長 異議ありませんので、採決を行います。

議案第23号を承認することに異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

◇教育長 異議ありませんので、議案第23号は承認することに決めます。

◇

◎議案第24号 本宮市保育所管理運営規則の一部を改正する規則の制定について

◇教育長 次に、議案第24号 本宮市保育所管理運営規則の一部を改正する規則の制定について、説明をお願いします。

◇書記 [議案第24号を朗読]

◇幼保学校課長 本宮市保育所管理運営規則の一部を改正する規則の制定について、ご説明申し上げます。

本宮市保育所管理運営規則の一部を改正する規則につきましては、こちらも第2保育所の建て替えに伴い、施設の名称をたかぎ保育所とするにあたりまして、別表第2の中の施設名と入所定員について変更するものであります。

入所定員につきましては、令和2年2月に開所いたしましたまゆみ保育所と同人数といたします。

また、第2保育所の建て替え中に仮設園舎として使用しております第3保育所につきましては、保育所としての用途がなくなることから表より削除いたします。

この規則の施行は、たかぎ保育所の開所にあわせまして、6月28日からとするものであります。

以上で、規則の一部改正の説明といたします。

◇教育長 それでは、議案第24号に対する質疑を行います。

[「なし」と言う人あり]

◇教育長 その他質疑がなければ、打ち切って採決することに異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

◇教育長 異議ありませんので、採決を行います。

議案第24号を承認することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

◇教育長 異議ありませんので、議案第24号は承認することに決めます。

◇
◎議案第25号 本宮市延長保育事業実施要綱の一部を改正する告示の制定について

◇教育長 次に、議案第25号 本宮市延長保育事業実施要綱の一部を改正する告示の制定について、説明をお願いします。

◇書記 〔議案第25号を朗読〕

◇幼保学校課長 本宮市延長保育事業実施要綱の一部を改正する告示について、説明を申し上げます。

本宮市延長保育事業実施要綱の一部を改正する告示につきましては、第2保育所の建て替えに伴いまして、施設の名称をたかぎ保育所とするにあたり、第4条実施保育所の中の本宮第2保育所をたかぎ保育所に変更するものであります。

また、第3保育所につきましては削除いたします。

この要綱の施行は、たかぎ保育所の開所にあわせまして、6月28日からとするものであります。

以上で、要綱の一部改正の説明といたします。

◇教育長 それでは、議案第25号に対する質疑を行います。

〔「異議なし」と言う人あり〕

◇教育長 その他質疑がなければ、打ち切って採決することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

◇教育長 異議ありませんので、採決を行います。

議案第25号を承認することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

◇教育長 異議ありませんので、議案第25号は承認することに決めます。

◇
◎議案第26号 令和3年度教育委員会所管の本宮市一般会計補正予算（第3号）について

◇教育長 次に、議案第26号 令和3年度教育委員会所管の本宮市一般会計補正予算（第3号）について、説明をお願いします。

◇書記 〔議案第26号を朗読〕

◇参事兼教育総務課長 それでは、別冊でお配りいたしました議案第26号資料、一般会計補正予算（第3号）をご覧くださいと思います。

教育総務課より、順番に補正予算の内容をご説明申し上げますので、よろしく申し上げます。

議案第26号資料につきましては、市長査定前のものがございますので、変更点につきましては、説明の中で付け加えさせていただきますことをご了承いただきたいと思います。

歳出から説明をさせていただきます。

資料の9ページをお開きいただきたいと思います。

10款教育費、2項小学校費、1目学校管理費の学校施設維持管理費でございます。本宮小学校敷地西側を通る市道館ノ越・関根線の改良工事と水道管布設工事に併せまして、小学校第3校庭に水道管を布設するための手数料、給水管布設工事及び水道加入金でございます。

なお、水飲み場の整備につきましては、市道改良工事後に設置位置等も含めまして、改めて計画してまいります。

次に、最後のページとなります。29ページをお開きください。

11款災害復旧費、3項厚生労働施設災害復旧費、1目民生施設災害復旧費、児童福祉施設災害復旧費でございます。令和元年東日本台風で浸水被害に遭いました本宮第1保育所について、本宮字下台地内に移転新築することで、現在造成工事を行っておりますが、建築確認申請に係る手数料について、今回計上させていただきました。

続きまして、歳入になります。

資料の3ページ、19款繰入金、2項基金繰入金、3目教育施設等整備事業基金繰入金であります。本宮小学校の給水管布設工事と本宮第1保育所の確認申請の手数料に基金を充てる予定でこの予算を計上してございますが、財務部ヒアリングにおいて一般財源での対応と指示がございましたので、両経費合わせた91万3,000円につきましては、申し訳ございませんが、削除をお願いしたいと思います。

以上、教育総務課が所管いたします内容の説明とさせていただきます。

◇**幼保学校課長** 続きまして、一般会計補正予算（第3号）のうち、幼保学校課が所管する内容につきまして、ご説明をいたします。

要求書の6ページ、7ページをご覧くださいと思います。

適応指導教室実施事業になりますが、すまいる・るーむの指導員の勤務条件が確定をしましたため、不用となりました社会保険料を減額し、通勤手当を増額計上いたしました。現在、週5日間勤務の先生が1名、週3日間勤務の先生が3名ということで、子どもたちの指導にあたっていただいています。

次に、10ページをご覧くださいと思います。

中学校管理運営事業になりますが、白沢中学校の生徒用機の購入予算を計上しております。白沢中学校の新1年生は69人おりますが、うち特別支援学級の生徒が8人おまして、通常学級の生徒が61人であることから、31人と30人の2クラスでスタートしました。しかし、特別支援学級の生徒が交流授業として普通学級で活動することがあるため、教室には、それぞれ34、35の机が配置されているところです。その結果、教室内に余裕スペースが少なく、緊急時の避難の際など支障をきたすことが心配されます。さらに白沢中学校では、窓側にヒーターが設置されておることから、冬場には窓際にスペースを確保する必要があり、さらに窮屈な状態になることが想定されます。また、机と机の間隔が確保できず、隣り合った生徒の机をつけた状態で授業が行われております。こういったことから、現在使用している机、こちらについては70センチ掛ける50センチの机を使用しておりますが、それよりもひとまわりサイズの小さな机を準備してほしいとの要望がありまして、空間確保と安全面への配慮から机の予算を計上させていただきました。

次に、歳入になりますが、1ページをご覧くださいと思います。

こちらは、各小・中学校におきまして、感染症予防対策のため購入する消耗品、備品の経費に対しまして、国の感染症対策等の学校教育活動継続支援事業補助金が交付されるという内容になっております。かかる経費の2分の1が補助金として交付されますので、各小学校の事業費総額771万円の2分の1、385万5,000円を歳入として見込んでおります。

以上で、幼保学校課が所管いたします補正予算の内容についての説明とさせていただきます。

◇**国際交流課長** 本宮市一般会計補正予算（第3号）のうち、国際交流課が所管いたします補正予算の説明をさせていただきます。

26、27ページをご覧くださいと思います。

10款、6項、1目、小事業東京2020オリパラ賑わい創出推進事業につきまして、事業費34万4,000円は、オリンピック組織委員会に要望しているトーチ2本、ユニフォーム2着に係る経費でございます。ただしこの要望は、ただ、必ずというのではなく、7月下旬に決定する見込みでございますけれども、決定して、購入をする段になりました後に金額の支弁をするものでございます。

また、14節工事請負費につきましては、財務ヒアリングの際、オリンピック聖火リレーのトーチの展示場所、展示方法を再検討することとなりましたので、今回の補正予算要求からは取り下げいたしますので、削除していただきますよう、お願い申し上げます。

以上、国際交流課が所管いたします予算の説明とさせていただきます。

◇次長兼生涯学習センター長 それでは、教育費のうち、生涯学習センターが所管いたします補正の内容について、説明申し上げます。

はじめに、歳出からです。

歳出予算要求書16ページ、17ページをお開きください。

5項、5目、中央公民館維持管理費についてであります。こちらにつきましては、中央公民館・サンライズもとみやで使用する案内看板1台を購入するものであります。これにつきましては、文化振興のため寄附をいただきましたことから、それを財源としまして、案内看板を購入するものであります。

続きまして、28ページをお開きください。

6項、2目、運動場整備事業費についてであります。こちらにつきましては、みんなの原っぱ運動広場の整備にあたり、独立行政法人日本スポーツ振興センターが所管するスポーツ振興くじ助成金の助成が内定しましたことから、教育施設等整備事業基金繰入金と運動場整備事業債を減額する財源調整を行うものであります。

続きまして、歳入の説明をさせていただきます。

歳入予算見積書2ページをお開きください。

18款、1項、4目、1節、細節2社会教育費寄附金、この積算基礎欄中、4行目、5行目ですが、桑の芽短歌会様から文化振興のため寄附を頂いたものであります。これを財源としまして、案内看板1台を更新するものであります。

続きまして、4ページをお開きください。

21款、5項、3目、8節、細節35スポーツ振興くじ助成金になりますが、こちらにつきましては、独立行政法人日本スポーツ振興センターが所管するスポーツ振興くじ助成金であります。運動場整備事業の財源とさせていただきますものであります。

続きまして、5ページをご覧ください。

22款、1項、5目、3節、細節1運動場整備事業債につきましては、みんなの原っぱランニングコースの整備事業につきまして、スポーツ振興くじ助成金の内定を受けまして、借入額を減額するものであります。

以上、生涯学習センターが所管いたします内容の説明とさせていただきます。

◇白沢公民館長 10款教育費のうち、白沢公民館が所管いたします事項につきましてご説明申し上げます。

歳入歳出が関係いたしますので、併せて説明させていただきます。

資料の2ページとなります。

18款、1項、4目、1節教育費寄附金の社会教育寄附金につきましては、石橋昭子様より1,000万円、匿名希望の方より100万円の寄附がありまして、それを各小・中学校及び中央公民館図書室の図書購入費に充てるものでございます。

なお、1,000万円の寄附は、山田直子様のご遺志となっておりますことから、山田文庫として充てることといたします。

また、今年度は、1,000万円のうち300万円のみを使用し、残り700万円については、文化スポーツ振興基金に繰入れし、次年度以降の図書購入費に充ててまいります。

資料13ページになります。

3目文化芸術費、文化スポーツ振興基金積立金、こちらが文化スポーツ振興基金への積立てに関する予算要求となっております。

資料15ページ、4目ふれあい文化ホール費、旅費につきましては、今年度雇用した会計年度任用職員の通勤手当が確定したことによります差額分の補正増となります。

21ページ、しらすわ夢図書館費及び23ページ、しらすわ夢図書館分館運営事業につきましても、同様の理由によります補正増となります。

戻りまして、19ページをお開きください。

5項、5目、白沢公民館維持管理費、10節需用費、細節6修繕料です。こちら、和田分館のフェンスが外側に傾いてきたため、修繕をするために修繕料を補正増で要求するものでございます。

25ページをお開きください。

5項、8目歴史民俗資料館費、資料館管理運営費の8節旅費につきましては、先ほど申し上げた理由と同等のものと、公用車がございませんので、私用自動車を使って事務連絡を行うため、費用弁償という形で計上させていただいたものでございます。

10節需用費につきましては、自動ドア装置が故障いたしまして、開閉が途中までしかできなくなったことから、急遽修繕することにいたしまして、その費用につきまして補正増の要求をするものでございます。

以上、白沢公民館の所管いたします事項につきましての説明を終わらせていただきます。

◇**教育長** それでは、議案第26号に対する質疑を行います。

◇**4番委員** ランニングコースの整備状況と、竣工までの見込みについてご説明いただきたいと思えます。

◇**次長兼生涯学習センター長** みんなの原っぱ運動広場のランニングコースの整備状況ですが、今年1月に発注をしまして、現在工事を進めているところでございます。工期につきましては、11月22日までとなっておりますが、できるだけ早く、今年のおくしま駅伝の練習に間に合うように業者のほうには、予定よりも早く終わっていただけるようお願いをしているところであります。

以上です。

◇**4番委員** 以前、夏ぐらいまでにできるのではないかというお話も聞いたと思うのですが、なるべく駅伝の練習に間に合うような形でできればと思いますので、やむを得ないところはいろいろあるかと思えますけれども、よろしく願いいたします。

◇**教育長** 11月22日ということで今考えておりますので、よろしくご理解のほどお願いしたいと思います。

その他質疑がなければ、打ち切って採決することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

◇教育長 異議ありませんので、採決を行います。

議案第26号を承認することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

◇教育長 異議ありませんので、議案第26号は承認することに決めます。

◎報告第1号 教職員研修について

◇教育長 次に、報告事項になります。

報告第1号 教職員研修について、説明をお願いします。

◇参事兼管理主事兼指導主事 資料16ページになります。

教職員の資質や今日的課題解決のための指導力を一層高めることを目的として例年実施している事業です。ただし、新型コロナウイルス感染症の感染状況によっては縮小変更を検討しなくてはならないかもしれませんが、国や県の指針を踏まえながら、市としては可能な限り進めてまいりたいと考えております。

早速ですが、項目2の7月29日木曜日予定の服務倫理研修の会場を市役所大会議室からサンライズもとみやに変更しておりますことを申し添えます。

以上です。

◇教育長 それでは、報告第1号に対する質疑を行います。

〔発言する人なし〕

◇教育長 質疑を打ち切ってよろしいでしょうか。

〔「はい」と言う人あり〕

◎報告第2号 福島県中学校体育大会陸上競技県北地区予選の結果について

◇教育長 次に、報告第2号 福島県中学校体育大会陸上競技県北地区予選の結果について、説明をお願いします。

◇参事兼管理主事兼指導主事 資料は、大会が先週の金曜日に終了したばかりですので、別冊となります。こちらをご覧ください。

5月13日木曜日、14日金曜日の両日、第64回福島県中学校体育大会県北地区予選大会がとうほう・みんなのスタジアムで開催されました。

1ページが男女総合です。本宮第二中学校6位、本宮第一中学校が14位、白沢中学校が17位となっております。

2ページが男子総合です。本宮第二中学校は3位、白沢中学校は8位、本宮第一中学校は9位となっております。

3ページが女子総合です。本宮第二中学校が8位、本宮第一中学校が24位となっております。

4ページが男子個人です。6位入賞までが県大会出場権を得ております。入賞多数ですので、1位のみご報告を申し上げます。種目、学校名、個人名の順で読み上げます。200メートル、本宮第一中学校、富山さん、800メートル、白沢中学校、國分さん、1,500メートル、白沢中学校、猪狩さん、走り高跳び、本宮第二中学校、大柄さんです。

最後になります、5ページが女子個人です。残念ながら1位入賞はありませんので、2位のみご報告を申し上げます。走り幅跳び、本宮第二中学校、小林さん、砲丸投げ、本宮第二中学校、加藤さんです。

以上、報告とさせていただきます。

◇**教育長** それでは、報告第2号に対する質疑を行います。

◇**4番委員** 本宮第二中学校、すばらしい成績で終えたと思うのですけれども、その要因というのをお知らせいただきたいと思います。

また、先生方の指導力、そういったこともあるかと思えますけれども、本宮第二中学校の先生の指導等も紹介いただければと思います。

◇**参事兼管理主事兼指導主事** まずは、出場した選手が気後れすることなく、持てる力を十分に発揮したこと。次に、個々の力が発揮できるよう、専門的な指導ができたこと。さらに、体力向上推進加配として、本宮第二中学校に体育の専門教員が配置されております。

以上です。

◇**4番委員** ありがとうございます。

◇**教育長** 本宮第二中学校の皆さんは、小学校の段階から常に走ることが定着している、習慣化しているということで、小学校・中学校その連携の中で、こういう数字となって表れていることもあるのではないかと推察されます。

質疑を打ち切ってよろしいでしょうか。

〔「はい」と言う人あり〕

◇

◎報告第3号 令和3年本宮市成人式の開催結果について

◇**教育長** 次に、報告第3号 令和3年本宮市成人式の開催結果について、説明をお願いします。

◇**次長兼生涯学習センター長** それでは、報告第3号 令和3年本宮市成人式の開催結果について説明申し上げます。

資料17ページをご覧ください。

令和3年本宮市成人式につきましては、5月2日に市内3か所の中学校体育館で開催いたしました。委員の皆様にもご多用の中ご出席いただきましたことを御礼申し上げます。

資料につきましては、一番上の表が全体を集計したものであります。下の表3つにつきましては、各学校の出席状況をまとめたものでございます。

一番上の表をご覧くださいと思いますが、今回の対象者は332名で当日の出席者は203名、出席率は61.1%となりました。今回は、出席された皆様全員に抗原検査にご協力をいただき、陽性反応が出た方はいらっしゃいませんでした。各学校の出席者については資料をご覧くださいと思います。

以上、報告第3号の説明とさせていただきます。

◇**教育長** それでは、報告第3号に対する質疑を行います。

◇**3番委員** この出席率ですが、例年に比べて、今回3か所で開催したということで、変動というのはいったいどうでしょうか。

◇**次長兼生涯学習センター長** 昨年ですと260名程度の出席がありまして、7割ぐらいだったと思うのですが、それからしますと、今回出席率は若干低いのかなとは思っております。

以上です。

◇**1番委員** 関連してなのですが、来年の成人式というのは、いつも実行委員会をつくられて、当事者の方たちがいろいろな計画を立てて進めると思うのですが、今現在はどうなっているのか教えていただければと思います。

◇次長兼生涯学習センター長 実行委員につきましては、例年8月頃から活動していただいているのですが、実行委員については、1か所に集まる、もしくはリモートという形で随分会議を重ねてきたわけなのですが、皆さんの意見を聞きながら今後決めていこうかと思っております。

◇1番委員 分かりました。

◇教育長 質疑を打ち切ってよろしいでしょうか。

〔「はい」と言う人あり〕

◇

◎報告第4号 福島県市町村教育委員会連絡協議会定期総会について

◇教育長 次に、報告第4号 福島県市町村教育委員会連絡協議会定期総会について、説明をお願いします。

◇書記 こちらにつきましては、5月11日火曜日に開催される予定でしたが、新型コロナウイルス感染防止のために、書面開催となりました。

谷教育長職務代理者に参加をいただく予定でしたが、過日、要綱等の資料が教育委員会に送付されましたので、谷教育長職務代理者にお送りし、内容の確認をお願いしたところでございます。

確認いただいた内容について、谷教育長職務代理者より報告願いたいと思います。

◇1番委員 では、令和3年度県市町村教育委員会連絡協議会の定期総会についてご報告申し上げます。

11日の会議の開催は、新型コロナの関係で見合わせるということで、定期総会の資料を送っていただきまして、それを拝見させていただいて、承認という形で返送させていただいたという形になります。

議事の内容は、決算、予算、今年度の会計予算ですが、大きく印象に残ったところでは、昨年度の実績として、集まって行う会議が新型コロナの関係で中止や書面開催になっており、その影響が会計のほうでも決算に出ているということでありました。

来年度に向けての予算については、令和2年度の決算状況から、報償費と通信運搬費、実際の会議が行われないということで、郵送するものが増えたため増額しているという報告がありました。

陳情・要望関係では、例年のように知事部局関係、市町村関係、県教育委員会関係に分けて、それぞれ要望が出されております。

印象に残ったところでは、そのようなどころをご報告させていただきますが、併せまして、表彰の件では、福島県で定期総会知事表彰者の中で、二本松市の方がお二人入っていらしたのでご報告させていただきます。教育委員の二本松市の奥平紀文さんと事務局職員の二本松市の服部憲夫さんが表彰されていらっしゃいました。

また、令和3年度全国連総会時被表彰者の中に二本松市の柘智美さんが在任8年ということで表彰されていたので、併せてご報告申し上げます。

詳しいことについては、冊子がございますので、後でご覧いただければと思います。

以上です。

◇教育長 それでは「報告第4号」に対する質疑を行います。

〔発言する人なし〕

◇教育長 質疑を打ち切ってよろしいでしょうか。

〔「はい」と言う人あり〕

◇

◎その他

◇教育長 次に、その他、事務局から報告等があればお願いいたします。

[発言する人なし]

◇-----◇-----

◎次回開催日程について

◇教育長 その他ありませんか。なければ、次回教育委員会の日時を決めたいと思います。

[次回開催日程について協議]

◇教育長 次回教育委員会は、6月23日水曜日、午後1時30分開会といたします。

◇-----◇-----

◎閉会の宣告

◇教育長 これをもちまして教育委員会定例会を閉会いたします。

【午後2時28分開会】